令和7年7月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和7年7月3日(木) 午前 10時00分 閉会日時 令和7年7月3日(木) 午前 10時46分

場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

河野正輝 ■ 出席委員 教育長 委員 杉方南衣 委員 水谷朋和 委員 大竹節雄 委 員 難波知里 水谷芳廣 委員

説明のために出席した職員

教育委員会 教育部長 佐藤博之 教育部次長 飯田裕子 学校教育課長 伊藤光 学校教育課主幹 伊藤昭良 学校教育課主幹 荒井昇 生涯学習スポーツ課長

青木万亀雄

3名 ■ 傍聴者

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長挨拶

4 議事

- (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
- (2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について
- (3) 愛西市子ども読書活動推進計画について
- (4) 愛西市永和地区公民館指定管理者選定委員(案)について(非公開)
- (5) 愛西市スポーツ施設等指定管理者選定委員(案)について(非公開)
- (6) その他
- 5 その他
- 6 閉会

1. 開会

(教育部長)

開会宣言する。

(教育部長)

2. 前回会議録の承認

先ほど皆様にご承認いただきました。続いて次第の3に移らせていただ きます。教育長よりご報告をいただきます。

3. 教育長挨拶

【教育長】

改めましておはようございます。7月に入り、7月1日は愛西市で37. 1度、高温多湿な厳しい天候が続きますが、学校では子どもたちの適切 な健康管理に努めてもらっています。学校訪問ですが、順調に進み、6 月30日の立田北部小学校で前期9校の訪問が終わりました。委員の皆 さまにおかれましては、貴重なご助言、感想をいただき、ありがとうご ざいます。今後も小中学校へのご支援よろしくお願いいたします。中学 校の東日本大震災被災地への体験学習事業も無事、終了しました。貴重 な体験を積んだ3年生は、10月に学校祭や朝礼等で下級生や保護者に 向けて学んだことをプレゼン等で発表する計画を持っています。先ほど の連絡調整会議で連絡がありましたが、昨年度まで実施されていた中学 生サミットと、佐屋地区の小学生サミットに加え、本年度から佐織地区 と立田・八開地区の小学生サミットが実施されます。各校の主体的な取 り組みをリーダーたちが紹介し合い、共通課題について意見を交換し合 う貴重な機会です。ご都合が合えば、委員の皆様もご参加いただければ 幸いです。広島平和派遣事業ですが、6つの中学校から各校3年生4名 ずつ、計24名が8月5日、6日の一泊二日で、平和記念公園、原爆ド ーム、平和記念資料館の見学、そして、平和記念式典に参列し、平和の 尊さを学びます。中学校の方ですが、中小体連の夏の大会が6月28日 に始まりました。愛西市が担当する4つの会場は、ソフトボールで佐織 総合運動場、水泳で立田中学校プール、バレーボールで立田中学校体育 館、ハンドボールで垣見鉄工アリーナが使用されます。どの会場も海部 地区の中学生が思う存分、練習の成果を発揮できる施設です。2026 アジア・アジアパラ競技大会については、開催まで残り443日となり ましたが、愛西市が担当する予定のローイング競技を学校参観できるよ う、検討を進めております。スポーツの持つ素晴らしさや、パラスポー ツや異文化について学ぶ貴重な場として、子どもたちの記憶に残る大会 にしたいと考えています。大会の成功に向け、機運の盛り上げにさらに 力を尽くしていきたいと考えております。最後に、学校の適正規模化等 並びに老朽化対策の基本計画の推進に向けては、3つの準備委員会の日 程が決まりました。7月29日の午後2時から佐屋小学校準備委員会を、 8月8日の午後2時からA中学校(仮称)準備委員会を、8月22日の 午後3時からB中学校(仮称)準備委員会を行います。委員の皆様には、 都合が合えば、オブザーバーとしての参加をお願いします。本日は次第 にありますように、その他を含めて6つの議事が用意されていますが、 ご協議のほどよろしくお願いいたします。

4. 議事

【教育長】

それでは議事に移らせていただきます。(1)愛西市教育委員会後援名義 使用について、説明をよろしくお願いいたします。

(学校教育課長)

(資料1-1「キッズマネースクール おみせやさんごっこ」 資料1-2「令和7年度 愛知県音楽教育研究大会(海部大会)」 より説明)

資料1-3については、過去に承認をいただいているものでございます ので、説明は省略させていただきます。

長)

(生涯学習スポーツ課 | 資料1-4から資料1-9まで、従前において承認をいただいているも のでございますので、問題は無いと考えております。

【教育長】

ありがとうございます。それでは、学校教育課所管の新規事業1-1、 1-2について、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいた します。1-1については、規模、あるいは保護者向けのマネースクー ルに主軸があるのではないかという理由により不承認ということで、い かがでしょうか。

≪全委員意見なし≫

【教育長】

それでは、資料1-1については不承認で進めさせていただきます。資 料1-2については承認ということで、いかがでしょうか。

≪全委員意見なし≫

【教育長】

それから資料1-3から1-9、過去に承認実績のあるものについて、 承認ということでよろしいでしょうか。

≪全委員意見なし≫

【教育長】

それでは、資料1-3から1-9については、承認とさせていただきま す。

(教育委員)

以前、イングリッシュキャンプという事業で詐欺があったというニュー スがありました。今回、不承認となった資料1-1についてですが、後 援が受けられても、受けられなくても、事業を行われるかと思います。 不承認だったのにも関わらず、愛西市教育委員会後援という文言が載っ たチラシが配られることのないようにしていただければと思います。ま た、いただいた資料だけでは判断が難しい時もございますので、是非事 務局でしっかり調べていただくようにお願いしたいと思います。愛西市 教育委員会後援という言葉が入っていることで保護者の信頼感を高めて しまうことになるかと思いますので、今後も是非お願いしたいと思いま す。

(学校教育課長)

学校での配布物について、後援を許可したとしてもそれをもって必ず配 布できるというわけではございません。基本的に、市の事業に関するも や、県から依頼のあったものについては配布していただいておりますが、 それ以外のものについては、学校長の判断、学校の判断で配っていただ くということになります。教育委員会事務局から配ってほしいといった お願いをするものではなく、各学校長の判断がございます。

(教育部長)

学校における配布物については学校長判断です。ただし、学校長では判 断が難しい場合は教育委員会事務局にお問合せいただき、対応している ことをご報告させていただきます。

長)

(生涯学習スポーツ課 | イングリッシュキャンプにつきましては、令和6年5月に申請いただき 承認しております。インターネットで事実を確認しましたが、現時点で その事業報告はございません。今後申請があった際は不承認とさせてい ただきたいと、事務局としては考えております。

【教育長】

愛西市で実施しているイングリッシュキャンプについて、同行していた だく方は、学校現場に普段入っていただいている ALT の方ですよね。

(学校教育課主幹)

そうです。

【教育長】

子どもたちも面識があるということですね。

(学校教育課主幹)

そうです。

【教育長】

ありがとうございました。続きまして、(2)愛西市立小中学校適正規模 等並びに老朽化対策について、説明をよろしくお願いします。

(学校教育課長)

(資料2-1、2-2「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策 について」より説明)

【教育長】

ありがとうございました。資料2-1、2-2について、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

(教育委員)

令和7年度愛西市小・中学校予算ということで、非常に分かりやすく載せていただきありがとうございます。1点だけ、先日コミュニティの事業で地元の小学校へ行きました。その小学校の体育館はエアコンの設置がございませんでした。市民の方からも、エアコンの設置要望が非常に多かったです。計画的に体育館のエアコン設置を考えていただいているかと思いますが、現状と今後の方針が決まっていれば教えていただきたいと思います。

(教育部長)

中学校の体育館に空調設備をつけさせていただいた理由は、議会でもご 答弁させていただいているとおり、小学校と中学校の体育館の利用回数 には、格段の差があることから、本市では中学校の空調設備を先駆けて 設置させていただいたという現状がございます。今年度、各中学校で空 調設備を使用していただいておりますので、その検証結果を見据えた上 で、小学校の体育館への空調設置については、財政部局と話し合い、協 議を行いたいという考えは持っております。一方で、学校適正化に関し て、中々進められていないという現状もございますので、その点も踏ま えた上で、教育委員会事務局としては直ちに進めさせていただきたいと いう考えがあったとしても、進められない現状をご理解いただきたいと 思います。なお、永和中学校の体育館にのみ空調を設置していないとい う現状ですが、他の中学校のスポットクーラーを教育委員会事務局にお いて、永和中学校体育館に運び入れさせていただき、永和中学校体育館 においては、まずはスポットクーラーの使用をもって暑さ対策を図って いるところです。その点から、ブレーカーが落ちてしまうという現状が ありましたので、修繕工事も取り組ませていただきました。

(教育委員)

チラシの裏面、教育環境の整備に関する事業の中で、永和中学校の体育 館に関することは記載が無いのですが、それはなぜでしょうか。

(教育部長)

今回記載させていただいておりますのは、令和7年度当初予算の内容で す。永和中学校体育館については、令和7年6月議会において、補正予 算として、基本構想・基本計画の策定に関する予算を議会に提案し、お 認めいただきました。基本構想・基本計画を進めるにあたって、永和中 学校体育館を改築するのか、大規模改修するのか、基本構想・基本計画 策定業務の中に業務内容を盛り込んでおりますので、それぞれの比較表 をもって、教育委員会に諮らせていただきます。教育委員会の方針で、 改築もしくは大規模改修ということをご決定いただいた上で、教育委員 会事務局としては、市長部局と協議を進めていきたいと考えております。

【教育長】

そのほか、よろしいでしょうか。

(教育部長)

永和中学校の体育館にスポットクーラーを設置させていただきました が、行事等で暑さ対策が必要となった際には、垣見鉄工アリーナの開放 についても、教育委員会事務局としては考えさせていただきました。そ の旨は、永和中学校に打診させていただきましたことを補足します。

【教育長】

よろしいでしょうか。

≪その他委員意見なし≫

【教育長】

中学校体育館の空調については、他市町村と比べると、愛西市は積極的 に進めているという評価もいただいておりますこと、ご紹介させていた だきたいと思います。設置のない永和中学校についても、配慮しながら 進めているという状況です。また、ご助言等いただければと思います。 他に資料2-1、2-2について、ご質問、ご意見等ございますでしょ うか。

≪全委員意見なし≫

【教育長】

それでは、次に進めさせていただきます。(3) 愛西市子ども読書活動推 進計画について、説明をよろしくお願いします。

(生涯学習スポーツ課 | (資料3「愛西市子ども読書活動推進計画について」より説明)

長、事務局)

【教育長】

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

(教育委員)

1か月の読書状況は学校経由で調べておられるのでしょうか。それとも、 アンケート等をとられているのでしょうか。

(事務局)

愛西市子ども読書活動推進計画 (第三次)を策定した際、該当する学年 別に学校でアンケートを取らせていただいております。その他にも、指 標となるものは、図書館を中心として貸出冊数やヤングアダルト、中高 生向けの本の蔵書冊数については、図書館独自で毎年集計をとっている 状況です。

(教育委員)

各学校の学校図書館の利用状況はあまり加味されていないのでしょうか。学校の状況もご存じでしたら、お教えいただきたいです。

(事務局)

アンケートについて、毎年取るのは学校にも負担がかかるということで、最初の1回だけとなっております。その際、学校の図書の状況についてのアンケートは取っておりませんので、今後についてはそういった情報も必要だと考えております。ただ、毎年、専門部会ということで学校の代表の方と共に会議を行っておりまして、その際に学校図書館の状況についてはご報告をいただいております。

(教育委員)

学校司書は各学校にいらっしゃるわけではないので、各学校の図書室も 色々工夫されているかと思いますが、その辺りは中々手が回らない部分 かと思いますので、アンケートだけではなく、図書館の方とその辺りの 情報を共有出来たらよいかと思いますので、お願いしたいと思います。 各学年や各学校で、朝読書などの時間を設けていただいているかと思い ますが、より広げていっていただきたいと思います。

(教育部長)

各学校には図書室を設置し、冊子についても予算をお認めいただいている状況です。新しい計画を策定するにあたって、今いただいた内容も含めて、研究させていただいた上で進めさせていただくということで、ご理解いただきたいと思います。

【教育長】

その他意見はございますでしょうか。

≪その他委員意見なし≫

【教育長】

それではご承認いただいたということで先に進めさせていただきます。 続いて、(4) 愛西市永和地区公民館指定管理者選定委員(案)について、 及び(5) 愛西市スポーツ施設等指定管理者選定委員(案)について、 は、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項のただ し書きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開するこ とが適当でないと判断することから非公開とすると考えます。同法第1 4条第8項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願 いします。

《全委員挙手》

【教育長】

挙手の結果、出席者の3分の2以上の多数でしたので、非公開とします。

(傍聴人3名、退出)

(傍聴人3名、待機場に不在)

【教育長】

それでは、(6) その他について、説明をよろしくお願いします。

(生涯学習スポーツ課 長)

(その他資料1「令和7・8年度 愛西市青少年問題協議会委員名簿について」)

(学校教育課長)

(その他資料2「令和7年度学校評議員の変更について」)

【教育長】

よろしいでしょうか。

≪全委員意見なし≫

(教育部長)

5. その他

次回の定例教育委員会は、令和7年8月7日木曜日10時00分から予 定しております。

6. 閉会

(教育部長)

閉会宣言する。